

静岡県環境審議会第1回廃棄物リサイクル部会 会議録

日 時	令和3年7月9日（金）10:00～11:38	
場 所	静岡県経済会館 第3会議室	
出席者 職・氏名	<p>委員（敬称略、五十音順）</p> <p>岩堀恵祐、五明玲子、千賀康宏、曾根博倫、高田 勝、平井一之、藤井節子、牧野正和、松浦敏明、山田和芳</p> <p>事務局</p> <p>県廃棄物リサイクル課：村松課長、片山課長代理ほか</p>	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況</li> <li>・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の基本的な策定方向</li> </ul>	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次静岡県循環型社会形成計画の評価について 【資料1】</li> <li>・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の策定 【資料2-1】</li> <li>・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の概要（素案） 【資料2-2】</li> </ul>	

## 1 審議事項

- (1) 部会長選出
- (2) 第3次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況
- (3) 第4次静岡県循環型社会形成計画の基本的な策定方向

## 2 審議内容

### (1) 会議成立の確認

委員11人中10人の出席を確認。静岡県環境審議会条例第6条の規定により会議成立。

### (2) 議事内容

#### ア 部会長選出

- 司会 部会長の選出について、皆様にお諮りをしたいと思います。静岡県環境審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、部会長の選出は部会員の互選により行うこととされております。皆様、いかがでしょうか。
- 委員 では、私から。
- 司会 お願いします。
- 委員 私からは、この廃棄物の国内の動向に大変詳しい牧野委員に、ぜひとも会長をお願いしたいと思います。私、牧野委員と一緒に環境審議会のほうをやらせていただいています、その中でも積極的に発言をいただいておりますので、ぜひとも牧野委員をお願いしたいと思います。
- 司会 今、牧野委員という発言がございましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 委員一同 異議なし。
- 司会 ありがとうございます。  
それでは部会長を牧野委員をお願いしたいと思います。  
恐れ入りますが、牧野委員。お席の移動と、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 部会長 改めまして、皆さんおはようございます。座ったままで失礼致します。部会長を拝命いたしました、静岡県立大学の牧野でございます。第1回ということで、皆様方のご協力を、最初から大きくいただきたいと思っております。どうかよろしくお願

たします。

ただいま委員からお話でしたが、第4次の静岡県環境基本計画を策定中でございます。そして、事務方からお話がありましたとおり、議題に沿った形で、第3次の静岡県循環型社会形成計画と、そして第4次の静岡県循環型社会形成計画を会議に諮っていただくということでございますので、ぜひご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。

今、申し上げました、「第3次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況」について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

### イ 第3次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況

事務局から資料1に基づき、第3次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況（計画の概要、進捗状況、具体的な取組や数値目標の推移、課題・対応、評価等）について説明後、質疑応答が行われた。

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご質疑をいただきたいところですが、私のほうで1点だけ確認させてください。

2ページ目の表がございますね。右から2つ目のカラムの「実績（2019年度）」が、これが4.9ということなのでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 実績は17年度のもので、それ以降の数字はまだ固まっていない状況です。

○部会長 4ページのグラフのほうで2018と2019が欠落しているもので、4.9という数字が表とグラフで一致していないので、その辺りの説明を確認させていただいた上で、委員の先生方からご質疑をいただければと思います。

○廃棄物リサイクル課 申し訳ありません。グラフを作成した際に誤りがありました。

○部会長 それでは、数値は後でまたご紹介いただくということで、議事のほうを進めさせていただきます。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問やご意見を伺いたしたいと思います。少しまとめますと、第3次の静岡県循環型社会形成計画の進捗ということについてご説明をいただきました。委員の先生方からご質疑いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 よろしいでしょうか。ああ、先にどうぞ。

○委員 一般廃棄物のほうの関係の数値は市町の積み上げなのかなと思っております。産廃のほうの数値は、産廃の所管は県のほうになっているところもあるのですが、その辺はどのようにして数字を集めているかというところをお伺いできればと。

○部会長 委員、ありがとうございます。

○廃棄物リサイクル課 これはですね、県のほうで実績報告を受けていまして、それを分析する委託に出して、ある一定の手法で数字を出しています。

○廃棄物リサイクル課 もう少し補足しますと、一般廃棄物の1人1日当たりとか総量というのは、全国的に環境省が、毎年10月に調査を行い、全国的に同じ集計の仕方で行って、その資料を活用して市町村の状況を把握しているというような状況でございます。

○廃棄物リサイクル課 産業廃棄物につきましては、毎年1回、前年度の分を報告をいただいたものがありますので、それを基に、日本環境衛生センターに依頼して算出しているという状況です。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 それでは、お願いします。

○委員 この第3次は、たしか私の記憶ですと、私のほうで策定部会の部会長をさせていただいた記憶があるのですが、そういった責任もあるということも含めてお話をさせていただきたいと思いますが、例えば、今、委員さんからお話のあった一般廃棄物のほうなのですけれども、全体的に目標設定が高過ぎたのではないかというお話がありましたけど、本当にそうなのかどうか。「じゃ、その辺が一体なぜなんだ」というところのご説明をもう少しいただけたらありがたいなと思います。

これは、先ほどお話があったとおり、各市のほうのごみの排出量の積み上げということになるわけですが、私もいろいろなところの環境審議会とか廃棄物処理委員会の委員とか会長をよくやっているのですが、皆さん努力していて、全体的には相当——例えば三島市なんかは象徴的な例で、県内の10万人以上の市の中でワースト1。1人当たりのごみの排出量。10年前ですね——だったですけど、今どんどん下がってきていて、当時は浜松市、静岡市より多かったのですが、今相当成果を上げています。

そんな流れの中で、来年からスタートする、例のプラスチック資源の循環促進法の関係でも、プラスチックの取扱いをどうするかという協議をみんな今一斉に始めているの

ですけれども、その辺も、やっぱり第4次のほうに向かっていく上においては、第3次の評価分析というのが明確に示されないと皆様方になかなかご協議いただきにくいのかなど。ちょっと偉そうな言い方ですみません。そんな感じがしました。

産業廃棄物のほうは、他の委員さんのほうが相当お詳しいと思うので、私はちょっと発言するのは差し控えますが、そんな流れの中で、3次の評価を明確にした中で4次に向かっていかないと、なかなか是正とか予防措置の対応が難しいのかなという感じでした。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。それでは、お願いします。

○委員 3枚目の産業廃棄物のところの推移について、「目標は最終処分率が1.8だったけれども、結果として増加傾向にあります」という説明がありました。産業廃棄物の中で最終処分の割合が多いのは、繊維くずとか廃プラスチックで、そういったものが増加した結果増えたのか。この増えた要因がどんな産廃によるのか、ある程度分析が必要かと思います。そういったことが明らかになってくれば、関係する業界に対して、排出量の抑制になるのかりサイクルの推進になるのか、呼びかけもできるかと思います。

それから、次の第4次の計画に関わることですが、一般廃棄物について浜松市では、次の一般廃棄物処理基本計画をつくるに当たって、ごみの有料化の検討とか、ごみの減量施策を打ち出そうとしています。県の計画は、過去からの数値を見て、あるいは全国数値を見て目標設定を決めることになると、各市町の今後の計画とちょっと離れたものになってしまう恐れがあります。市町の計画が分かるものについて、ある程度把握した上で県全体の目標を設定していったほうが、県の計画が市町とある程度連動したものになると思います。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見がありましたら。それでは、お願いします。

○委員 私も今の委員の質問と重なるのですけれども、私は産廃のことは全くよく分からないのですが、産廃のデータを見てみると、これは明らかに総排出量に対して最終処分率が逆比例の関係にあるということは、ある種のものが多分処分できないということになるんだろうと思うので、こういうグラフをもし——可能かどうか、私はよく分からないのですけれども、先ほどの委員からもお話がありましたように、こういった種類のものという分類が総排出量の中にあれば非常に分かりやすいのかなという印象をちょっと

受けました。

○**部会長** ありがとうございます。

どうぞ。

○**廃棄物リサイクル課** ただいまの部分の最終処分率の内訳でございますけれども、平成25年から令和元年、2019年に向けて、先ほど委員のおっしゃられた廃プラスチックについては増加はしていません。全体の割合からいいますと、もともと0.39%のものが0.40%というような形で、全体に対する割合についてはあまり変わっていないという状況です。

変わったものは、瓦礫類が0.37%から0.46%まで上昇していることと、あと特徴的なものとして、混合廃棄物が0.16%から0.40%に上がっているというような状況があり、建設系のものが多いかと思うのですが、混合廃棄物が一番パーセントが大きくなっているところに寄与してしまっているというような状況でございます。

○**廃棄物リサイクル課** 混廃が増えてきた理由に関しては、私どももいろいろ分析しましたが、混廃の処理費用が少し落ちているという傾向もあり、それと連動しているのかなというところに結論として落ち着いているところです。以前でしたら、例えば製紙汚泥などは減容率が非常に大きいので、製紙業が盛んだった富士市の産業が少し落ちてきているということも原因として考えましたが、なかなか数字として出てこないこともあり、はっきりとした原因は分からないような状態です。

○**委員** 分かりました。はい、ありがとうございます。

○**部会長** ほかに何かございますか。

○**委員** ちょっといいですか。

○**部会長** 委員、お願いします。

○**委員** 目標指標の推移と評価ということで、「トータルこういう変化がありました」というのはこれで分かるのですが、評価はというと、トータルではなくて、この内訳が必要だと思いますね。その内訳の中で、特に産廃の場合には、特徴的に減っているものとか、逆に増えているものとか、いろいろと推移があるはずですから、その辺を少し詳しいデータで見せていただかないと、このトータルだけから見たコメントはできないと思います。

ですから、「目標の達成は困難な状況である」「ああ、そうですか」ということになってしまいますから、できれば「こういった内訳がこうだから、こういうふうに変えていかないといけない」という具体的な提言まで引き出せるような評価であってほしいと

思います。

○**部会長** おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

今多くの委員から、こういった結果に対して、非常に分析、精査が必要であろうということがございました。具体的には幾つか挙げたのですが、特に内訳、分類が必要ではないかという指摘がございましたので、それを踏まえて今後精査をしていきたいということになるかと思えます。

あと、先ほどの一般廃棄物に関する委員のコメントで、「目標設定値が問題であるんじゃないか」という事務局側のコメントに対して、もう少し違った視点でコメントをいただいていたかと思うのですが。

○**委員** 5年前に遡ってもっと前を見てみると、減少率ですね。その辺を踏まえてシミュレーションしていたという経緯があるので、当時の記憶ですと、表現があんまりよくないかもかもしれませんが、目標が高過ぎるかなというイメージでやったという記憶はないということなのですね。

ですから、逆に、先ほど申し上げたとおり、あまりそういった目標に対して、若干数値的には達成することができなかったということであるならば、なぜだったかというご説明があればいいのにと、そう発言された委員と同じようなコメントを私もさせていただいたということです。

○**部会長** 経緯に関わる方のコメントですので、非常に重いものかなと思います。

○**委員** すみません。何か偉そうに言って申し訳ない。

○**部会長** どうもありがとうございます。

続きまして、第4次静岡県循環型社会形成計画の策定方針について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ウ 第4次静岡県循環型社会形成計画の基本的な策定方向

事務局から資料2-1及び資料2-2に基づき、第4次静岡県循環型社会形成計画の策定（計画改定のポイント、計画の概要等）について説明後、質疑応答が行われた。

○**部会長** ただいまの説明を受けまして、重要な視点、追加すべき事項、強化すべき取組

などについて、ご意見やご要望がありましたら、お願いいたします。

○委員 今度、サーキュラーエコノミーという考え方を取り入れていきますよという説明であったと思いますが、なかなか片仮名だと分かりづらいものですから、ぜひ日本語で考えていただければありがたいなと思いました。あまり一般的ではないと思っていますので、その辺は、ぜひ子供でも分かるみたいな言葉に替えていただければありがたいなと思いました。

それから目標数値につきましては、新しい数値を入れていきますよというのは、それはそれで構わないと思いますが、もちろん3次計画でできていなかったところがあるわけですから、「その代わりに、こちらのほうがより適切に数字としては示せるので、この新しい数字に替えましたよ」と。やはりそういう説明が新しくなる場合は必要になってくると思っていますので、ぜひそういう説明をしていただきたいというのと、3次のはきはどうか。その数字が取れていれば、「そういう傾向であるので、目標値はこういうように4次で決めますよ」と。そんなような目標値の決め方をしていただくと分かりやすいのかなと思っています。

それからもうひとつ、循環という形が一番よろしいとは思っているんですけど、どうしてもこぼれてしまう、最終処分の、埋立てしなければならない、循環から外れてしまうものはどうしても出てきてしまうというところになるものですから、その辺をどのような考え方で拾っていくのか。産業廃棄物も一般廃棄物も含めて、最終処分場の在り方みたいなものも、やはり計画の中に盛り込んでいただくと、多分県同様、各市町、最終処分の場所にしても、その費用にしても、非常に苦しんでいると思いますので、その辺を県のほうである程度考え方を示していただく、そういう概要になっていけばありがたいなというような感想を持ちました。

○部会長 ありがとうございます。非常にシャープなご指摘で、そのとおりだと思います。

○委員 資料2-2の基本方針1の「3Rの推進」のところですけども、その中の「廃棄物の発生抑制」というところのイ、「ごみ処理有料化の検討」とありましたけど、先ほどの委員からも、浜松のほうは有料化だと。それで、今、東伊豆のほうも「有料化にしようか」というお話があり、私は西伊豆から来たのですが、有料化は、「平成の大合併」のときに、指定のごみ袋を有料化にしようかと。それで住民も「ああ、ごみ処理ってお金かかるんだ」ということをそこで初めて知り、それからずっとやっているんですけども、結局そういうことをすればごみも減っていく。



それまでずっと、生ごみだろうが何だろうが、全部ひとつの袋で出していたのですが、2年前に「これじゃいけない」ということで、雑紙とか衣類とかは別にして出そうということにしたら、住民の感想が、「紙類を別にしたら、すごくごみが減ったよね」と。住民も、こういうものは分けられて、お金がかかるんだということ、ごみ袋を有料化すれば実感する。「ごみ処理にはお金がかかるんだよ」ということが実感できるので、私は全部の市町が有料化だと思っていたので、東伊豆と河津町がそういう話合いをやっているというのを見て、そうしたら今、浜松市と聞いたもので、やっぱりまだ無料のところもあるんだと。そういう思いをしました。

それまで、ミックスペーパーでも衣類でも、使えるものも、どこへ出していいかわからないので、生ごみと全部一緒にどんどん出していたんですよね。消費者団体が行政に掛け合って「分別してくれないか」とやったら、初めのうちは、どういうわけか「燃やすものがなくなるじゃん」という話になって、「それってちょっと意識低いよな」と思いながら、そのうちに行政のほうに分かってきて、「じゃ、ミックスペーパーとか衣類は別にしましょう」ということで今やってくれていますけれども。だから、やっぱり住民も勉強しなきゃいけないんだなというのをつくづく感じました。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 新しい計画では、排出量が目標で、今まで目標としてきた最終処分率を外すということですが、今までの計画では、一般廃棄物、産業廃棄物、どちらも最終処分場が逼迫して、適地がなかなかない中で、つくろうと思っても、その地域の住民の反対運動があつてなかなか実現しないこと、さらに、循環型社会を目指す中で、できるだけ資源化して、最終処分場の逼迫にならないようにしていこうということで取り組んできたと思います。それが、新たな計画では排出を抑える目標で、確かに排出を抑えるのが一番の基本で、大きな目標はそれでいいかと思います。加えて、最終処分場の逼迫にならないように、引き続き目標として取り組んでいけるようにしたほうがいいと考えます。

それと、「産業廃棄物協会」と名乗っている各県協会は3つか4つぐらいになりました。ここ3～4年の間に「産業資源循環協会」という名前に変えてきています。それは、適正処理は当然のことですけれども、循環型社会形成の中で、産業廃棄物の分野で、我々協会も重要な役割を担っている。各会員もそういった役割を認識し、ごみとして出たものを、また資源として使えるようにする。単に適正処理だけに終わらないで、そういう

取組をそれぞれの事業者がやっていこうという意識で活動しています。

そこで、基本方針2では、適正処理に加えて、これから循環型社会、あるいは脱炭素社会、こういったものをみんなで目指していこうという流れがありますので、これにしっかり取り組めるようにしていただきたい。我々業界としても、人材の育成や新しい技術の開発に取り組んでいかなければいけないという意識がありますので、行政からも支援をいただいて、そういう方向で進んでいければいいと考えています。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 これも第3次のほうに関わった者として発言させていただきますけれども、まずこの「循環型社会形成計画って一体何なの？」という部分を、皆様方で、相互理解というのかな。全体的にしっかりと定義づけを理解しておく必要があるのかなという感じがいたしました。

一般廃棄物の関係で、例えば各市町ですと、一般廃棄物処理基本計画の中に、ごみ処理編と、それから生活排水編とあるわけですね。だから各市町は一般廃棄物処理基本計画をつくれればいいわけです。

県の場合は、一般廃棄物と産業廃棄物を両方管轄しますので、結果的に廃棄物処理計画、それが循環型社会形成計画になった経緯があるというのを記憶しておりまして、そんなことも含めて、例えば、私どもが第3次でつくらせていただいたこれを今日ご提示いただいたわけですが、ここの1ページ、2ページ辺りに、まさにこの循環型社会形成計画の趣旨であるとか、位置づけであるとか、織り込まなければいけないこととかいうのが2ページ辺りに書いてあるので、その辺の情報共有というのはしておかなくていいのかなということを感じたというのがひとつあります。それが1点目。

それから、この基本方針のところ、新しい視点で、資料2-2の右下辺りに書いていただいたのですが、今回、サーキュラーエコノミー——この「サーキュラーエコノミー」という言葉がどうかということのお話はあったのですが、私はこれをやたらといろいろなところで聞いているので、個人的には抵抗はないのですが、まさに今、非常に国のほうで言っている「環境の経済の好循環」。我々はこれを「環境と経済の両立」という言い方をしているのですが、そういうことが求められる中では、循環させる経済の仕組みの在り方の中に、こういう資源の循環、ごみ問題を考えていくというのはとてもいいことかなと思いますので、ここのところの基本方針3は、とても重要かなという感じがいたしました。

それともうひとつ、先ほどの話に少し戻るのですが、この計画の趣旨ということを見ると、これは県民の皆様方と、県内の事業者の皆様方と、県あるいは各市町ですね。ここが協働して、総体的にどういうふうにやっていくかということの仕組みをしっかりと明確にしなきゃいけないので、どうも私も5年前にやっていて、この辺がちょっとあやふやになってしまう。県内の県民の皆様方の役割、あるいは県内の事業者の皆様方の役割、県内の各市町の役割を明確に示していく。この辺をどういうふうに文章として織り込んでいこうかなと結構苦労したので、ここをつくり上げていくときには、できるだけはっきりと分かるように、当然これは県内の皆様方に提示していくわけですから、この辺の作り方もやっぱり大事かなという感じがいたしました。

それともうひとつ、先ほど地域循環共生圏のお話があったのですが、まさにそれはとても大事で、この地域循環共生圏構想は、環境省の今運用している第5次の環境基本計画から来ているわけですが、静岡県の特性を生かした地域循環共生圏の創造という位置づけでの、先ほど来申し上げている循環型社会形成計画をどういうふうにつくっていくか。まさに静岡県の特徴ですよ。その辺をどういうふうに、特徴とか、特性と言ったほうがいいかな——織り込んでいくかというのもポイントになるのかなと。これは私、5年前にやっていて、そんなことをさんざん議論したものですから。

以上、終わります。ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。

今回、4次ということでございますので、過去の経緯を踏まえた議論というのは非常に重要になってくるかなと思います。貴重なご意見をいただいていると思います。

ほかに何かございますでしょうか。できるだけ闊達なご意見といいますか、幅広い視点でのご意見をいただきたいというのが第1回目の趣旨でもございますので、できれば多くの委員にご発言をいただければと思っております。

○委員 ちょっとよろしいですか。

○部会長 はい。

○委員 現在国は、相当カーボンニュートラルとか、温暖化の話も含めた施策に転換しています。ですから、そういった流れは多分今後もものすごく加速すると思いますが、この素案の内容を見ていると、そういった流れが全然読み取れません。できれば、今後6年間の視点といわず、例えば「2030年までに何々を」という国のいろいろな施策がありますから、そういったものと資源循環とをマッチングして、もっと大きなスキームを

つくっていただいたほうがよろしいのではないかと思います。何か見ていると、前回のものを少し変えただけのところがありますので、この際、新しい考え方で少し練り直したほうがよろしいのではないかと考えています。

また、基本方針1ですが、何で前回はエネルギーのことが入っているのに今回は除いたのかと疑問に感じています。現在、ふじのくにエネルギー推進の委員会の中でも、「今後どのような静岡県のエネルギー施策を行うか」と練っているところですので、そういったところとのリンクも重要ではないかなと思いますから、ぜひ斬新なものに変えていただきたい。

○部会長 では、事務局、お願いします。

○廃棄物リサイクル課 ありがとうございます。

脱炭素に関しましては、現在策定中の環境基本計画の中に項目があります。私どもも、脱炭素の項目を入れることを当初予定していましたが、基本計画のほうで脱炭素に言及するので、調整の結果、「脱炭素」という言葉は外させていただいています。

同じくエネルギーについても似たようなところで、今、エネルギー回収よりも脱炭素のほうを優先させるような施策に移行していますので、そういったことも含めて変えさせていただきます。

それと、全体的に見直すといったご意見もあるかと思いますが、今の計画を引き続き広げて、さらに進めていくという考え方もあると思っていて、これはそちらの方向でつくっております。皆さんの総意として、もっとドラスティックにやったほうがいいのではないかということであれば、それはそちらの方向で、全面見直しというわけにはいかないですが、引き続き、もっと違う視点を入れていく方法もあるかなと考えておりますので、ご意見をいただければと思います。

○委員 全く変えてしまうことなく従来のやり方を踏襲するのは構わないですが、「循環型社会形成の中で廃棄物リサイクル関係がこういう位置づけにありますよ」というのを、環境審議会のほうにお願いしたほうがいいのかもかもしれません。そういった大きな位置づけの中の廃棄物リサイクルのスキームという一連の流れの中で全部処理していったほうが、これだけ単発で見るというよりも、非常に分かりやすいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員 いいですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 今のお話で私が感じたことを申し上げさせていただきたいと思うのですが、カーボンニュートラルというのがやっぱり大前提にあるかと思います。

その中で、先日、気候危機サミットというのがございまして、少し運営のほうに携わらせていただきました。気候危機の先導をされている山本良一先生という、もう私、品川でいつもお隣なのですけれども、やっぱりプラスチックの代替素材とか、そういったものを作るときに、実はCO<sub>2</sub>が1.5倍とか1.8倍、2倍近く排出して作る素材なんかもあるんですね。そういったものを促進していくかどうか。それが果たして、このカーボンニュートラルとかSDGs、そういったものもクリアしていると言えるのかどうかという議論がありました。

それで、環境ビジネスというふうに考えますと、こういったものもある程度は含んでくるのかなとは思っているのですが、促進すれば、代替製品なら何でもいいのかというと、またそこは少し違ってきて、先ほどの委員のお話にもあったように、ベーシックな部分で、何か大きなコンセプトというのは、例えば環境基本計画であっても循環型社会であっても、ベーシックな部分を共有しておいたほうがいいのではないかと。そうしないと、少しぶれてしまって、何を目標としているのかが見えづらくなってしまふかなというのを感じました。

○部会長 ありがとうございます。

今、委員のほうからお話がありましたけれども、審議会のほうに参加している私や他の委員は、例えば環境審議会の中で「低炭素から脱炭素に切り替える」というような形で、「ああ、そういうかじ切りが県のほうで行なわれているんだな」ということは分かるのですが、ほかの委員の方だと、少しその辺りの情報が伝わっていないところがありますので、情報共有のほうをお願いしたいと思います。

それから、ベーシックな部分についてのご意見も全くごもっともなところなんですけど、今回は説明の中にキャッチフレーズについて幾つか選択肢が挙がっていたと思うのですが、それについては何か事務局のほうで説明はございますか。

○廃棄物リサイクル課 資料2-1の表の上部に「標語」という欄があります。資料2-2の次のページに、現在、候補としているものをご覧いただけますが、このような言葉を計画の頭に置いて、いろんな人がこの循環型社会についての現状や問題、自分の取組について考えるきっかけになってほしいと思います。

内容を的確に表現しながら、堅くならず、感覚的にずっと皆さんの耳、目に入って

くるというような言葉にしたいと思いますが、もしこういう案——今ここに5つありますけれども、さらにいいアイデアとかご意見ありましたら、ぜひお聞かせいただければ大変ありがたく思います。

○部会長 ありがとうございます。

この項目の最初に、「できるだけ闊達なご意見、いろいろな多面的なご意見をいただきたい」というお話をさせていただきましたが、一方では、こういったキャッチフレーズであったり、それから県のほうの評価で、「C」評価という形であまりいい評価を得ていないものがございます。

資料2-2のA3型の大きい資料を見ますと、今までずっと議論をいただいております、一般廃棄物の令和1年度の実績、885g/人日と。これは基準値を検討中であるということになっております。この基準値というのは、先ほど多くの委員からもどういう形で基準値をつくったらいいのか？とご指摘があったところではございます。

それから、産業廃棄物の中では、今度は新たな年間の総排出量という形で少し目標指標を変えていこうというような提案もこの表の中にございまして、そういったことも踏まえて恐らく議論を進めていく必要があるのかと思っております。

もちろん、繰り返しになりますが、いろいろな先生方の立場の多面的なご意見もいただきたい一方で、この前の項目でいろいろ議論をしたこういう基準値であったり目標指標の変更、キャッチフレーズ、こういったところについても、各委員の先生方のご意見を少し承れると次回につながるかと思うのですが、いかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員 キャッチフレーズはすごく大事だと思いますよ、いろいろな人がぼっと目につくので。そういった意味では、本当にいいものをつくってほしいなと思います。

ただ、そのときに、先ほど委員からもありましたように、どこにターゲットを絞るかというのがすごく大事だと思います。県民なのか、あるいは事業者、それからさっきのお話だと自治体という話もありますが、今ここから出すのは、ある意味県民向けですよ。私はそう思っているのですが、だとしたら、そんな堅いものではなくて、かつ私、もう1個思うのは、これは静岡から出すという、それが何かどれを見ても静岡らしさがひとつもない。ひとつもないというのはおかしいけど、静岡から出しているというのが分からないというのが、私はちょっと何かもったいないかなと。皆さん、一生懸命考えてくださっているのはよく分かるのですけれども、多分、子供たちに応募させたほうが、

もっと我々とは違う世代の話が聞こえると思うのですが。やはり、もっと分かりやすく、何か静岡らしさ、静岡というのが分かるようなものが欲しいなど。

実は私、昨日の夜、資料をメールでもらって、開けてからずっと考えていて、ちょっと私のアイデアを言ってもいいですか。

○部会長 ぜひお願いします。

○委員 これはひとつの案として。一生懸命考えたんですけどね。「もったいない 無駄ない ごみない ふじのくに」。

要は、せっかく川勝知事が「ふじのくに」という言葉を積極的に使っていらっしゃる。要は、この案にもあるのですけれども、未来をどうするかという話がひとつどこかになくちゃいけない。そうしたら、どういう未来が欲しいかということがひとつ欲しいし、そのためにどうするかというような、何かそういう単語を入れたら——要は今まで皆さんがつくったものの寄せ集めなのですからけれども。

しかも、わざわざ年ごとに変えていらっしゃるけれども、私、そんな必要なか全くないのではないかなと。ある種大きな目標があって、その下で今年はここに集中するというようなアイデアがあってもいいのかなという私のアイデアです。

○委員 先生、もう1回言ってください。

○委員 もう1回言うのは恥ずかしいけど（笑）。私が考えたのは、「もったいない 無駄ない ごみない ふじのくに」。

「もったいない」というのは、ある意味リユースから。「無駄ない」というのがリサイクルにかけたような、「ごみない」というのはリユースにかけたような感じで、やっぱり「ふじのくに」というのを何とか入れたいなど。一生懸命「駿河湾」とか「南アルプス」とかいろいろ考えたのですけれども、「でも伊豆の人はちょっと嫌だろな」とか、せっかく知事がおっしゃっているような、そういう単語もどこかにあってもいいのではないかなと。やっぱり静岡から発信しているということが何か欲しいのではないかなという気がいたしました。ひとつの案として考えていただけたらと思います。

○部会長 ありがとうございます。強力な素案が出たのではないかなと思います。

ほかに何かございますか。

○委員 ちょっといいですか。

○部会長 では、お願いします。

○委員 今度の新しい数値目標をどうするかということになりますが、今のキャッチフレ

ーズを意識して一般廃棄物は1日当たり排出量、産業廃棄物については年間排出量という形でセットされているのかなと思います。

それで、一般の県民の方向けということではいいかと思うのですが、産業廃棄物については、排出量といったときに、産業界、あるいは下水や病院なども含めて、そこでの活動自体を、この目標で、廃棄物行政の立場でコントロールできるかということ、ちょっと大変かと思います。

産業廃棄物については、例えば産業活動、今中国とか東アジア各地へ生産工場が移っているのが、今後仮に国内回帰ということになれば、産業廃棄物の排出量は必ず増えてきます。国内回帰になるか分からないですが、産業廃棄物の処理に携わっている業界とすると、排出量だけになると、業界の努力が、その目標でどのように評価されていくのかなかなか見えなくなる恐れがあります。大きな目標はそれでいいと思いますが、あと幾つか小さなものも具体的な形でセットしていただくほうが取り組みやすいのかなと思います。

○部会長 そうですね。

ほかに何かございますでしょうか。お願いします。

○委員 すみません。全体のところと、それ以外のところ、2つお話しさせていただきたいと思いますが、恐らく2020年度、昨年度の速報値がこれから出てくると思うのですが、その際に、今回のこのコロナの問題で、恐らくイレギュラーな数値が一般廃棄物も産業廃棄物も出てくると思うので、その辺の取扱いをどうするかというのを事前に検討されて、今後数値目標を4次で確定する際に、そこをしっかりと説明ができるようにされるのがいいのかなというところをひとつ思いました。

それから、キャッチフレーズに関してですが、私、2年前まで静岡の県立博物館、ふじのくに地球環境史ミュージアムのほうに勤めていて、その博物館のキャッチコピーをつくりました。「100年後の静岡が豊かであるために」という標語をつくったのですが、それをつくるときに、自分ごととして何かができるように、自分なりの考えが持てるような形でいろいろ検討したので、今回の4次のキャッチフレーズも、先ほどの委員のフレーズがとてもいいなと今思っていて、やっぱり静岡らしさというのがすごく大切に、静岡に住んでいる人が、静岡に誇りが持てて、「静岡のためにやってやろう」というような文言がすぐに思いついて、自分ごとができるようなものがないかなと思いました。残念ながら自分の案がありませんので、その辺はちょっと許してください。



○部会長 はい、ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。では、お願いします。

○委員 私は事業者の立場から少しお話をさせていただきますと、弊社も、多少ですけれどもSDGsに取り組んでいる企業でございます。先ほどもございました「脱炭素」というキーワードが、やはりここにはないのが少しどうなのかなというところで、先ほどご説明を受けた「別計画ですよ」ということなのですが、そこら辺をもう少し皆さんに分かりやすく、この計画自体の位置づけというのが分かるような形で表現されたらいかかなというのが感想でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○委員 ひとつだけちょっと。3Rということ。今のキャッチフレーズなんかでも、これも5年前に「『3R』という言葉キャッチフレーズに入れたほうがいいんじゃないか」という議論がよくあったのを覚えているのですが、結果的にこういう形になったのですが、よく各市町の委員会でやっていると、「県は『6R』と言ってるけど、『6R』に変えたほうがいいか、先生」ってよく聞かれるんですよ。

藤枝市は、今年から新しい環境基本計画の運用を始めたのですが、藤枝市の環境審議会では、結論的に言うと、全部「6R」にしたのですよ。だから「3R」という言葉は入れていなくて、環境基本計画に「6R」となっている。「『県はどうでしょうか』と問い合せしたら、『プラスチックは6だけど、ほかは3です』という答えがありました」と、事務局のほうで、環境政策課さんがそのときにお答えになられたんですけど、「でもいいや。藤枝はそうしてしまおう」という話になったのです。この辺はどうなんですか。今回のこちらのほうには「6R」というのは全く出てきませんね。

○廃棄物リサイクル課 県民一人一人が何をやるべきかということで、だんだんと必要なことが増えて、3Rから6Rになってきておりまして、プラスチックの運動では「6R」と言っているのですが、全国的にまだ「3R」という言葉で進んでいますので、このところは、そちらのほうを考えて3Rとしてあります。気持ちとしては6Rにしたいのですが、なかなかまだ浸透してないこともあって、そこは少し躊躇している現状であります。

○委員 ただ、「6R県民運動」って、すごく発信しているじゃないですか。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○委員 審議会などでは、民間委員の女性の方が、意外と皆さん、「何で『6 R』じゃないんですか」とよく言う方はいますよ。

○廃棄物リサイクル課 呼び方も、「スリーアール」「さんアール」「ろくアール」「シックスアール」と。少し言いにくいのもあります。

○委員 静岡市は4 Rですからね。

○廃棄物リサイクル課 国でも4 Rとしているのもあり、県では、少し迷っているというか、どうしようかという状況ですので、また何かご意見をいただければと思っています。

○廃棄物リサイクル課 6 Rは、もともと3 R、「リデュース、リユース、リサイクル」で、ごみを減らす、使えるものはリサイクルするという基本的な考え方の上に、世界的な問題になっている海洋プラスチックごみの取組として、例えば落ちているものを拾う、店頭回収を利用するなどの新しい3つのRを加え、Rを6個を並べたのが始まりです。一方で、静岡県は3 Rを完全に6 Rに置き換えたという意味では実はないのです。

○委員 ではないですよ。そうですね。

○廃棄物リサイクル課 ただ、取組の広がりになるべくしっかり広げていきたいということで、海洋プラスチックごみの取組では、6 Rを全面的に今打ち出して取組を進めています。

○委員 今お伺いしていて、実は私、日常的に公教育に携わってしまして、小学校、中学校と毎週入っているのですが、その中で感じたことを少しお話しさせていただきます。

全ての子供たちに対して「6 Rを知っていますか」ということを必ず伺うのですが、それから市民講演等、昨年、13市町に入らせていただいています。消費者協会さんの講演でも必ず会場で聞かせていただいて、「『6 R』をご存じの方」「全て言える方」というのを伺うのですが、2,000人中5人。本当にそれぐらいです。市民の方の認知度は。

それで、私は4 Rでも6 Rでも3 Rでも何でもいいのですけれども、リデュースだけは覚えていただきたいと思っています。これがもうベーシック中のベースというか、これがあって、6 Rであり、4 Rであり、3 Rであり。なので、それが見えてくるようなキャッチコピーであり、目標であり。そうすれば、その後は6 Rを知っていようが知っていまいが、考え方が植えついていけばいいかなと感じてしまして、6 Rというのをあえて「覚えてください」とも申し上げていないんです。申し訳ございませんけれども（笑）。その6 Rを一生懸命覚えることに時間を費やすよりは、どうしたらリデュースしていけるのかという議論をしたいと思っていますので、「これを覚えてください」

とは申し上げていないのですね。

ちょうど静岡県消費者協会さんの講演で、「子供たちの英語教育にもなるから、それは覚えさせて」というご意見をいただいたのですが、そうなってくると、例えば「ビーチクリーン」とかという言葉って、ないんですね。「cleanup on the beach」とか言うのですけれども。あと、リターンなんかも、捨てるであるところからリターンというのと、「また捨てる」ということなのですよ。なので、英語教育としてもちょっと「うん？」と思う部分があったりしますので、ベースとしてはリデュースが全体的に伝わるような目標というのがどうしても必要かなと感じております。

○部会長 ありがとうございます。

企画部会でも、委員から6Rのことについてはご指摘があったかと思いましたが、少しその辺りは、県としても情報をまとめると同時に、こういった形で議論をしても、発信という部分もないと県民の皆さんに伝わらないのかと思います。ぜひその発信というところも、少し工夫が必要ではないかと思えます。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

それでは、時間となりました。議論も出尽くしたようでございますので、この辺りで本日の審議を終了したいと思います。

皆様におかれましては、大変熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。皆様のご意見を踏まえまして成案を目指していきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

それでは事務局のほうに進行を戻したいと思います。よろしく申し上げます。

(終了)